

2027年上半期におけるデリバティブの祝日取引実施日の決定に伴う  
業務規程施行規則の一部改正について

2026年6月26日  
株式会社大阪取引所

I. 趣旨

当社は、業務規程施行規則の一部改正を行い、2026年7月1日から施行します  
(詳細については、規則改正新旧対照表を御覧ください。)

今回の改正は、2027年上半期における祝日取引実施日を定めるものです。

II. 改正概要

- 2027年上半期における祝日取引実施日として、次の日を  
定めます。

	日付	区分
2027年	1月11日	祝日取引実施日
	2月11日	祝日取引実施日
	2月23日	祝日取引実施日
	3月22日	祝日取引実施日
	4月29日	祝日取引実施日
	5月3日	祝日取引実施日
	5月4日	祝日取引実施日
	5月5日	祝日取引実施日

(備考)

- 業務規程施行規則  
別表1の3

III. 施行日

- 2026年7月1日から施行します。

以上